

町民運動場の利用について

町民運動場は、県立宮下病院建替えの移転先として、令和 6 年 4 月から利用ができなくなります。

そのため、当分の間、中学校又は生涯学習センター「カタクリ」の校庭を利用し、ナイターの場合には隣町の運動場を借用することを想定しております。

新たな町民運動場については、今後、町民の皆様のご意見やご要望をお聞きしながら検討して参ります。

ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

☎教育委員会 ☎（48）5599

令和 5 年産米を生産する農家の皆さんへ

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質から本県産米の安全性を確保するため、福島県では、県内で生産される全ての米を対象に全量袋検査を実施し、安全性を確認してきました。

放射性物質の吸収を抑制するカリウムの追加施用などを徹底した結果、平成 27 年度以降、通算 5 年間基準値超過が無いことから、避難指示等のあった一部の市町村を除き、令和 2 年度より全量袋検査からモニタリング検査へ移行しています。

○以下の点にご注意ください。

- 令和 5 年産米の検査は、次の 2 つのパターンに分かれて実施します。
 - ①旧市町村数が 3 以上の市町村では、旧市町村ごとに実施します。
 - ②旧市町村数が 3 未満の市町村では、市町村として実施します。
- 三島町は旧市町村が 2 つのため、②で実施します。
- 令和 5 年産米の出荷・販売については、三島町の出荷自粛が解除されるまで、控えてくださるようお願いします。

※旧市町村とは、昭和 25 年 2 月 1 日時点の市町村です。

（三島町の場合は、旧宮下村（※ 1）、旧西方村（※ 2）に分かれます）

（※ 1）宮下、荒屋敷、桑原、中平、大登、川井、桧原、滝谷、大谷、浅岐、間方地区

（※ 2）西方、大石田、名入、小山、高清水、滝原、早戸地区

【モニタリング検査の概要】

- モニタリングの結果が判明するまでは、無償譲渡を含む出荷・販売の自粛をお願いします。
- 三島町では『3 点』のモニタリングを実施します。
 - ※ 3 点については、「旧宮下村で 2 点、旧西方村で 1 点」もしくは「旧宮下村で 1 点、旧西方村で 2 点」で実施します。また、生産者及び地域（大字あるいは小字単位）の重複を避ける等、過去の検査結果等のリスク評価を踏まえながら、旧市町村における採取地点の偏りが生じないよう配慮する必要があるため、県が採取地点を選定する予定です。
- 検査の結果、玄米から基準値を超える放射性セシウムが検出されなかった場合は、三島町全体的出荷・販売の自粛を解除します（旧市町村単位での解除は行いません）。
- ※モニタリングの結果が判明次第、県のホームページや町のお知らせ版、ホームページ等で結果を速やかにお知らせします（モニタリング検査は 9 月下旬から 10 月中旬に実施予定）。

☎福島県農林水産部水田畑作課 ☎ 024-521-7360

☎会津農林事務所会津坂下農業普及所 ☎ 0242-83-2113

☎三島町役場産業建設課産業建設係 ☎ 0241-48-5566

☎ JA 会津よつばみどり西部営農経済センター ☎ 0241-42-2616

沼田街道トレッキングコース整備 ・ガイド研修ボランティア募集

いにしへの道「沼田街道・滝谷駅から宮下駅」間の草刈り等のコース整備とガイド研修のボランティアを募集しています。

【日 時】 9 月 28 日⑥ 8：00 観光交流館からんころん集合
※作業は 1 日の予定です。

【内 容】 草刈りや倒木除去等の作業、ガイド育成の研修

【持参物】 草刈り鎌等、昼食、飲み物等

参加申し込みおよび詳細については三島町観光協会に連絡ください。

主催 沼田街道トレッキング実行委員会

☎三島町観光協会 ☎（48）5000

ツキノワグマ出没特別注意報（秋期） の発令について

【期 間】 令和 5 年 9 月 1 日⑤～ 11 月 30 日⑥まで

今年の春から夏にかけては、昨秋の堅果類（ドングリ・ブナ等）が豊作だったことに伴い、子グマの出生増加等により人里へのクマの出没や人身被害（直近では 9 月 13 日⑥金山町、14 日⑥檜枝岐村で人身被害あり）が福島県内および全国各地において増加しました。

今年の秋は、ツキノワグマのエサとなる堅果類が『凶作』と予想されることから、秋から冬にかけてエサを求めて行動範囲が広まり、人里への出没が懸念されています。このため、福島県において『ツキノワグマ出没特別注意報（秋期）』を発令しましたのでお知らせします。

なお、本町では、農地等でツキノワグマの出没情報があり、人家付近に出没しているとの情報があり、各地区で 9 月 14 日⑥時点までに 16 頭捕獲しています。現時点で昨年の捕獲頭数 16 頭と同数になり、今後も地区住民の安心・安全な生活を送れるよう出没又は農作物への被害情報をもとに現地を確認し、捕獲に向けた対応策を講じますので、被害に遭わないよう一層のご注意をお願いします。

《補足情報》

クマとの不意の遭遇を避けるために、以下の点にご注意ください。

- クマの行動が活発する明け方、夕暮れは特に注意してください。（日中を含む）
- クマの接近を防ぐため、家の周りに生ゴミや残飯、収穫した作物などエサとなる物の管理を徹底してください。
- 農作業や山野へ入る場合は、クマ鈴やラジオなど音が鳴る物を身につけ自分の存在を知らせてください。
- 遠くにいるクマを発見した場合は、あわてずそっと立ち去ってください。
クマから目を離さないようにして、できるだけゆっくりと後ずさりしながら離れ、クマとの間に立木等の障害物を入れることができる位置に移動することで突進を防ぐことができます。
- 背中を見せて逃げるとクマは本能的に襲ってくるため、走って逃げないでください。

なお、クマを目撃した場合や足跡、農作物の被害等を発見した場合は、役場産業建設課にご連絡ください。

※クマ以外の有害鳥獣に関する農作物等への被害情報（作物・面積）も把握したいため、情報提供をお願いします。

※『クマ出没特別注意報（秋期）』は福島県自然保護課が窓口となっています。

《その他の野生動物対策について》

- 各地区においてイノシシの出没が増加傾向にあり、農作物の食害やほ場を荒らす等の被害情報が寄せられています。町が支援する電気柵等設置補助金を活用し対策を講じたり、草刈りをしてイノシシが身を隠す場所をなくしたりするなど、地区で協力し合い被害に遭わないよう注意してください。
- ツキノワグマ以外の野生動物（イノシシ・ニホンジカ・ニホンザル等）による農作物等の被害が発生しており、夜間は道路上に出没するため自動車の走行も十分ご注意ください。

☎産業建設課 ☎（48）5566

福島県立博物館テーマ展 「三島町荒屋敷遺跡を考える」ほか 縄文展見学会参加者募集

縄文時代の荒屋敷遺跡出土品は、平成 30 年に国の重要文化財に指定され、その多くを福島県立博物館に寄託しております。現在、その出土品が展示されるテーマ展が同館で開催されています。

また奥会津 7 町村では、企画展「奥会津の縄文」が開催中です。

本町の縄文時代を学ぶ貴重な機会ですので、公民館では町民の皆様を対象に以下のとおり見学会を開催します。ぜひご参加ください。

【日 時】 10 月 3 日④〈集合〉午前 9 時 00 分〈解散〉午後 3 時 00 分

【集合解散】 町民センター前

【移動方法】 バ ス

【見 学 先】 福島県立博物館、やないづ縄文館、三島町交流センター山びこ

【募集人数】 25 名程度（先着順）

【参 加 料】 無料（県立博物館観覧料 140 円、昼食代等は個人負担）

【申込締切】 9 月 27 日④まで、山びこへご連絡ください。

☎交流センター山びこ ☎（52）2165

令和5年度プレミアム付き 桐の里商品券を追加販売します

抽選販売により実施したプレミアム付き桐の里商品券の販売について、申し込み数が予定販売数に達しなかったため、**10月2日(日)から三島町商工会で追加販売を行います**。追加販売においても町民の皆様の公平性を図るため、**1世帯あたりの購入限度額は一律で10万円分までとさせていただきます**ので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、抽選販売で実施した当初販売分については、**9月29日(金)**が引換期限となりますので、ご自宅に届いた引換購入券（ハガキ）を持参のうえ、三島町商工会で引換をお願いいたします。

なお、引換期間内に引換に来られなかった場合はキャンセル扱いとなりますのでご注意ください。

【販売場所】 三島町商工会

【販売期間】 10月2日(日)～11月30日(火)※売切れ次第終了

【販売時間】 午前9時～午後5時（土・日・祝休み）

【販売価格】 1冊5,000円（額面500円×13枚綴り／1冊）

※6,500円分のお買い物に使えます。

【使用期間】 令和6年2月29日(火)まで

【購入限度額】 1世帯20冊（購入金額10万円）まで

※抽選販売で商品券を購入した方も、追加販売で10万円分まで購入可能です。

（例）抽選販売で10万円分購入された方

→追加販売で10万円、年間20万円分購入可能

抽選販売で5万円分購入された方

→追加販売で10万円、年間15万円分購入可能

抽選販売で購入されていない方

→追加販売で10万円、年間10万円分購入可能

【購入対象者】 どなたでも購入いただけます。

（町外にお住まいの方も購入いただけます）

【注意事項】 購入にあたって名義貸しは禁止となっております。

☎三島町商工会 ☎（52）2430

マイナポイント申込期限について

令和5年2月末までにマイナンバーカード申請された方は、マイナポイントを受取ることができます。マイナポイントを受取られる方は、以下の期限までにお手続きしてください。

マイナンバーカードの新規取得 ※選択した決済サービス利用・ チャージ金額に応じて付与 （マイナポイント最大5,000円分）	マイナポイントの申込期限 令和5年9月30日(土)
健康保険証利用申込み （マイナポイント7,500円分）	※一部の決済サービスにおいては、 9月30日以前の異なる期限を 設定していることがあります。
公金受取口座の登録 （マイナポイント7,500円分）	

＜役場窓口でマイナポイント手続きする場合＞

役場窓口でもマイナポイント手続きを行っています。予約は不要です。

（役場窓口で手続きできる期限は、令和5年9月29日(金)まで）

◎持ち物

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの暗証番号（数字4桁の暗証番号）
- ・マイナポイントを付与するキャッシュレス決済サービス（ナナコ、コジカカードなど）※15歳以上の方は、本人名義のものに限る。
- ・本人名義の通帳もしくはキャッシュカード

☎町民課 町民係 ☎（48）5555

災害ボランティアの募集について

令和5年台風13号による豪雨被害を受けたいわき市では、被災された世帯を支援するため災害ボランティアセンターを立ち上げ、活動を行っていただけるボランティアを募集しています。

詳細について、また、ご支援・ご協力いただける方はボランティア保険に加入する必要がありますので、以下までお問い合わせください。

●いわき市災害ボランティアセンター いわき市社会福祉協議会 (iwaki-shakyo.com)



☎ボランティア依頼相談専用受付番号 ☎080 2806 9023

☎080 2806 9024

☎町民課 保健福祉係 ☎（48）5565

☎三島町社会福祉協議会 ☎（52）3343

※(ホ) 公民館講座のお知らせ

公民館講座を以下のとおり開催いたします。初心者の方や運動の苦手な方でも安心して参加できるプログラムを行っておりますので、ぜひ、ご参加ください。

●らくのびヨガ教室 講師 ヨガインストラクター 上野沙紀 先生

月 日	時 間	会 場
9月26日(火)	14：00～15：00	町民センター ふれあいの間
10月10日(火)		
10月24日(火)		

●太極拳教室 講師 志田 明恵 先生

月 日	時 間	会 場
10月2日(日)	18：30～20：30	町民センター 大ホール
10月18日(水)		

☎三島町公民館 ☎（48）5599

※(ホ) 三島町健康講座のお知らせ ～目指せ！健康寿命＋10歳(プラステン)～

三島町健康講座「目指せ健康寿命！＋10歳(プラステン)」は、健康づくり・介護予防に関心がある方々や身体機能の低下や健康面に不安がある方が、様々なゲームやレクリエーション・ものづくり・運動などを通して、楽しみながら健康づくりに取り組む、定期的な通いの場です。「人と会っておしゃべりしたい」「とにかく出掛ける場所が欲しい」方も大歓迎です！

日 程	9月28日(木)	10月5日(木)	10月12日(木)
時 間	10：00～12：00		
会 場	町民センター ふれあいの間		
持 参 物	健康ポイントカード、飲み物、筆記用具		
プログラム	屋外機能訓練 (五色沼・諸橋 近代美術館と ブドウ狩り)	茶話会・テーブルゲーム (参加費100円)	元気体操・ 認知症予防ステップ運動 「コグニサイズ」

☎地域包括支援センター ☎（48）5045

※(ホ) こらんしょ運動教室のお知らせ

体を動かすことを目的とした集いの場を開催いたします。自宅ではやる気が出ない、一人では続かない方も、運動づくりの仲間と一緒に取り組みましょう。

日 程	9月29日(金)	10月2日(日)
時 間	10：30～11：30	10：00～11：30
会 場	町民センター 大ホール	町民センター ふれあいの間
持参物	健康ポイントカード、飲み物、上履き（ズンバ）	
講 師	佐藤 正子 先生	スポーツクラブ JOYFIT
内 容	ダンスエクササイズ 「ズンバゴールド」	心身機能向上のためのストレッチ 筋力トレーニング

※(ホ) 出張！三島町健康講座のお知らせ

10月～12月にわたり、三島町健康講座を各地区で出張開催いたします。今回は、自宅のできる運動の指導と看護師・歯科衛生士による「口腔ケア」についての健康講話を行いますので、ぜひご参加ください。

以下の各地区での開催日程以外については、順次お知らせ版で告知いたします。

対象地区	日程	会場
荒屋敷地区	10月6日(金) 10：00～	荒屋敷集会所
大谷地区	10月10日(火) 13：00～	大谷活性化センター
桑原地区	10月16日(日) 10：00～	桑原集会所
桧原地区	10月19日(木) 10：00～	桧原多目的集会所
早戸地区	10月23日(月) 10：00～	早戸生活改善センター
滝原地区	10月24日(火) 13：30～	滝原林業集会センター

持参物：飲み物、健康ポイントカード

その他：手洗いうがい、マスクの着用など感染対策にご協力ください。